

公共輸送機関である J R 北海道等に係る経営支援策を求める意見書

7月29日、J R 北海道は「持続可能な交通体系のあり方」についてとの文書の中で、自社で維持可能な路線と自社で維持できない路線を秋までに公表することを明らかにし、同社単独での維持が困難な路線について、関係自治体と事業の抜本的見直しに向けた協議に入る方針を示しました。

その内容は、赤字路線を維持するためとして、駅の廃止、運賃値上げ、鉄道施設を自治体などが保有し J R が運行に専念する上下分離方式を挙げ、バス転換の可能性についても述べているものです。

J R 北海道、J R 四国及び J R 貨物は、発足当初から経営が厳しく、国による経営安定化基金からの運用収益で、辛うじて経営を維持しているのが実情です。J R 東日本、J R 西日本、J R 東海などは人口密集地での利用者を確保し経営を維持していますが、北海道などはその点においても不利な条件にあり、加えて北海道は積雪寒冷地で、鉄道施設の維持管理に膨大な費用を要しています。

また、東日本大震災の教訓からも、地域の鉄道網が果たす役割や鉄道貨物輸送の重要性が再認識されているところでもあります。

よって、国におかれましては、J R 北海道などが公共輸送機関としての役割を発揮できるように、地域交通や鉄道貨物の確保に向けた施策や経営自立に向けた財政策を図られるよう強く要望いたします。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出します。

平成28年9月28日

北海道江別市議会

提 出 先

内閣総理大臣

財務大臣

総務大臣

国土交通大臣